

見積参加希望者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件 名 労務管理等(直接雇用者)及び社労士顧問委託業務
- 2 納入場所 福岡県朝倉市江川1660-67 独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所
- 3 履行期間 令和8年9月1日から令和9年8月31日まで
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加条件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品の製造又は販売の業種区分の「集計、計算、調査研究」に登録されており、かつ福岡県に本店、支店または営業所がある、社会保険労務士法人である者。
- 3 見積書等
 - 1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。また、余白にくじ番号を記載してください。
 - 2)提出方法 FAX、電子メール、郵送又は持参による。(※FAX番号、メールアドレスは、4)に記載)なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名に見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3)提出期限 令和8年8月27日 12:00 まで
 - 4)提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 林田
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133 又は 0946-25-0116
mail nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
 - 5)質問書 令和8年8月20日 12:00 まで
提出期限 ※質問書の回答については、翌日12:00までにホームページ上に掲載します。
 - 6)見積回数 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年8月28日12:00までとします。
 - 7)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 その他
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2)請負代金の支払いについては、履行確認ごとの支払いとなります。
 - 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

労務管理等（直接雇用者）及び社労士顧問委託業務

仕 様 書

令和 8 年 8 月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

(適用)

第1条 この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が発注する労務管理等（直接雇用者）及び社労士顧問委託業務（以下「業務」という。）に適用する。

(納入場所)

第2条 成果品の納入場所は、次のとおりとする。
福岡県朝倉市江川1660-67
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所

(業務内容)

第3条 業務内容は次のとおりとする。

1. 機構が雇用する11名の労務管理に関すること。
※雇用者については10～19人程度を想定
①使用するシステムは以下のとおりとする。
 - ・ネットde顧問
 - ・eNEN
②使用するシステムについて、初期設定、使用方法説明、問い合わせ対応を行うこと。
③システムにて、対象者の給与計算、年末調整の実施
※システム使用者は雇用者、管理者等を含め20人～29人を想定
eNENについては雇用者及び総務担当者の計13名を想定
2. 社会保険手続き等に関する顧問業務
①法律、手続き関係の相談
②発注者の求めに応じて、納入場所にて手続き、書類記載等の補助
※システム利用者数に増減があった場合は設計変更の対象とする。

<参考>

社会保険等の種類	労働災害補償保険
	雇用保険
	厚生年金保険
	健康保険（機構）
マイナンバー管理	対象外

(履行期間)

第4条 履行期間については以下のとおりとする。
令和8年9月1日から令和9年8月31日まで

(その他)

第5条 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議して定めることとする。

以 上

メール送信先 nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

FAX 送信先 0946-25-0133

担当：独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 林田あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

所 長 前 田 剛 宏 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年8月12日に交付された「労務管理等（直接雇用者）及び社労士顧問委託業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。